

No. 63  
2010.5.1

# 宇治田原町 議会だより

まっすぐころがれく！

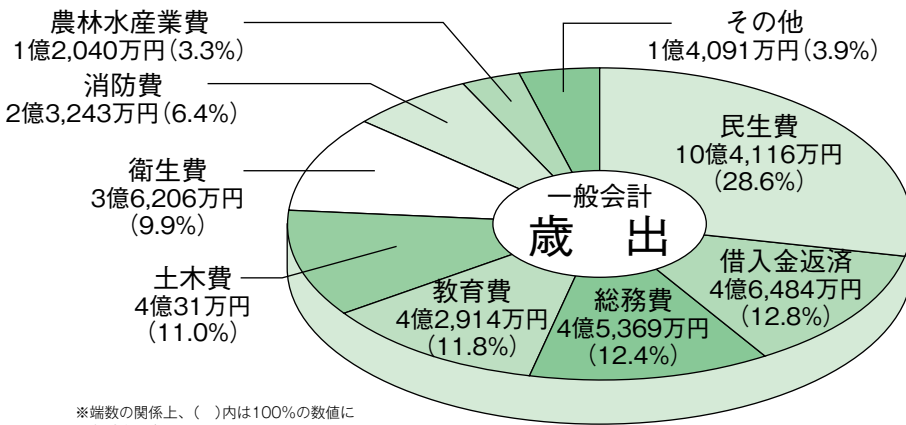
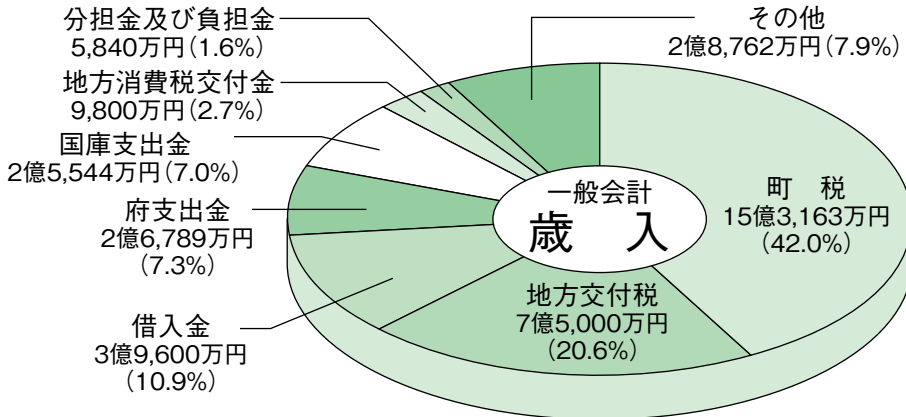
## 《目次》

- 3月定例会 ..... 2P
- 予算特別委員会 ..... 5P
- 一般質問 ..... 8P
- 研修報告 ..... 13P
- インタビュー（山口博司さん） ..... 14P

（山の目のつどい）

# 収支ゼロ 予算 可決

## 財政調整基金取り崩しせず



※端数の関係上、( )内は100%の数値になりません。

### 会計別の予算

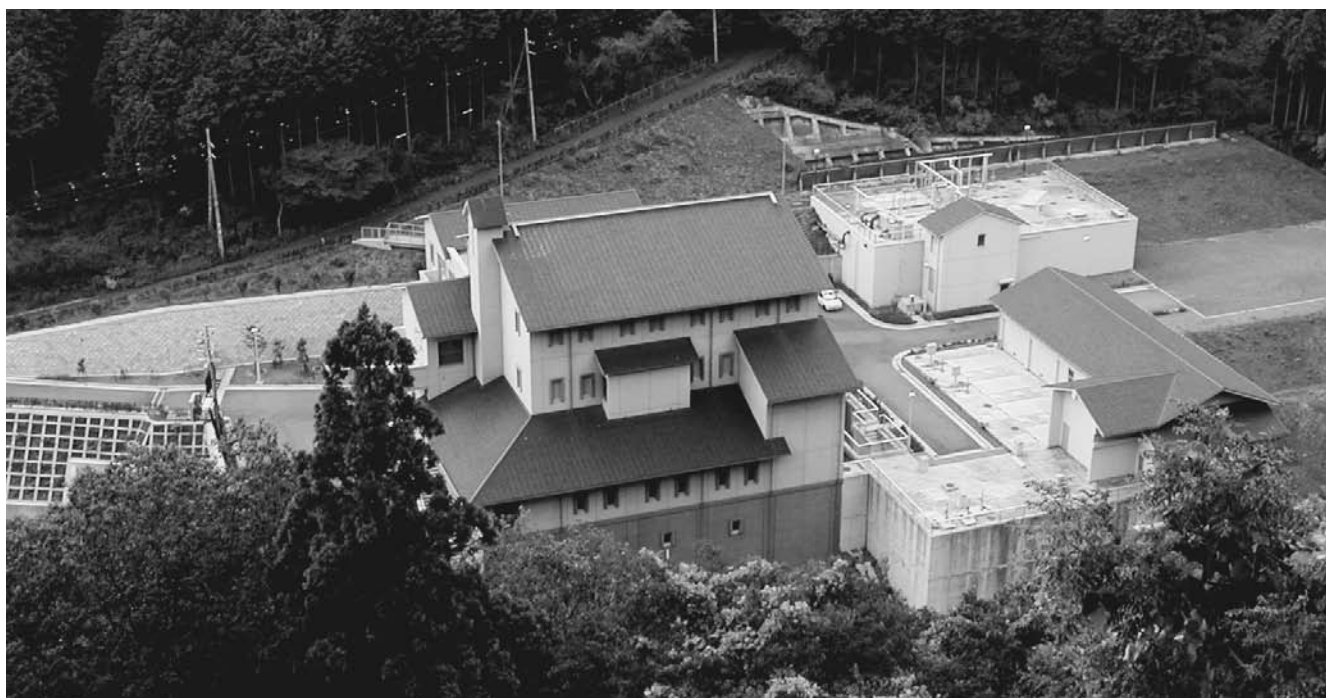
(千円以下切捨て)

会計予算名	予算額	前年度比較	議決
一般会計	36億4,500万円	△ 5.0%	可決 賛成9・反対2
特別会計			
国民健康保険会計	9億8,411万円	0.5%	可決 賛成全員
老人保健会計	215万円	△ 79.8%	可決 賛成全員
後期高齢者医療会計	7,665万円	△ 7.0%	可決 賛成9・反対2
介護保険会計	6億3,961万円	1.3%	可決 賛成全員
奥山田地区簡水会計	4,854万円	0.4%	可決 賛成全員
高尾地区飲供会計	0円	皆減	可決 賛成全員
公共下水道会計	6億8,913万円	19.7%	可決 賛成全員
水道事業会計	3億4,319万円	△ 1.5%	可決 賛成9・反対2
合計	64億2,839万円	△ 2.0%	

平成22年第1回定例会は、3月8日から29日まで開催された。町長が平成22年度施政方針演説を行い、予算関係15件(補正7件・当初8件)、条例関係7件(制定2件・改正4件・廃止1件)、その他の案件4件が提出され、いずれも原案通り可決した。予算については予算特別委員会を設置し、慎重に審議した。一般質問には5人の議員が立ち、活発な議論を展開した。

# 平成22年度 一般会計 歳入歳出差引

3月定例会



下水処理場

## 6つの重点プロジェクト

(主な事業)

(千円以下切捨て)

### 地域福祉対策

子ども手当で支給	2億 1,390万円
子育て支援医療費支給	2,314万円
障がい者ケアホーム整備推進	640万円
障がい者自立支援特別対策	797万円

### 教育環境充実

学力充実対策	734万円
小中連携・一貫教育推進	10万円
「こども司書」育成	10万円

### 産業・観光活性化

都市計画制度導入検討	883万円
都市計画図作成	2,100万円
緊急雇用創出	2,085万円

### 安心・安全

多機能消防車及び資機材整備	1,348万円
災害時要援護者支援等	855万円
地震ハザードマップ作成	493万円

### 環境対策

住宅用太陽光発電システム設置補助	100万円
公共下水道(処理場)整備	1億 5,220万円
廃食油回収推進	230万円

### 健康長寿日本一

食によるまちづくり推進	1,153万円
高齢者福祉サービス	1,339万円
健康診査・予防接種	3,510万円

財産取得

○電子黒板等を取得

電子黒板、デジタルテレビを小中学校に整備するため、(株)内田ソリューションズ京都から1438万5千円で購入する。



電子黒板

【反対】

(今西久美子議員)

町は、分離発注や対象を町内業者に限るなど、不況にあえぐ町内の中小業者に配慮すべきであった。

【可決 賛成9 反対2】

○宇治田原町ともに創るまちづくり推進条例

自助、共助、公助のもと、ともに創るまちづくりを推進する。

【可決 賛成8 反対3】

改正した条例

○国保税を引き下げ

介護従事者処遇改善臨時交付金を充てることにより国民健康保険税の均等割600円、平等割700円引き下げる。

【可決 全員賛成】

○役場内の組織を変更する

18課33係を11課23係に変更する。

【可決 全員賛成】

役場案内図



平成21年度 補正した予算

今回の補正予算は、国の「緊急経済対策」、地域活性化・きめ細かな臨時交付金を活用した各種事業の確定などにより計上したもので、補正額は次の通りとなった。

(千円以下切捨て)

会計予算名		補正額	補正後の予算総額	議決
一般会計		3,165万円	41億8,896万円	可決 全員賛成
特別会計	国保会計	82万円	10億4,893万円	可決 全員賛成
	老人保健会計	△602万円	488万円	可決 全員賛成
	介護保険会計	△861万円	6億2,614万円	可決 全員賛成
	後期高齢者医療会計	△720万円	7,540万円	可決 賛成9、反対2
	公共下水道会計	△7,543万円	5億6,820万円	可決 全員賛成
水道事業会計	収入	△2,171万円	2億4,600万円	可決 全員賛成
	支出	△4,740万円	3億2,574万円	

# \* 予算特別委員会の審議から \*

予算特別委員会は12人で構成し、委員長に青山美義氏、副委員長に森山高広氏を選び、3月17日・18日の2日間で審議した。主な質疑は以下の通り。

## 条例

宇治田原町ともに創る  
まちづくり推進条例

【質問】

もつと住民の意見を聞き、気運を高める必要があり、いそいで条例制定をするべきではない。

【答弁】

制定後、協働のまちづくりの認識を高め、どう実現していくかが重要である。

国民健康保険税条例の一部改正

【質問】

保険税が介護従事者の処遇改善臨時特例交付金により引き下げられたが、それ以降の見込みは。

【答弁】

介護納付金の保険税に対する激変緩和の措置であり、今後は適切な保険税を検討していく。

高尾地区水道施設設置  
条例等を廃止

【質問】

高尾地区飲料水供給事業を統合することで、水道事業に与える影響は。

## 予算

### 一般会計

### 総務

【質問】

消防車両の購入に関して機種を再考を。また講習の実施を。

【答弁】

自然災害にも対応していくため、救助もできる多機能型車両に更新する。装備品の取り扱い講習を実施する。

【質問】

福祉バス運行経路の見直しを。

業を統合することで、水道事業に与える影響は。

【答弁】

一体的な経営ができ、費用や維持管理で効果が見込める。

【質問】

京都地方税機構の進捗状況は。

【答弁】

本年1月1日から500万円以上の大口案件、共同徴収案件を主体に実施している。初期の段階では費用負担増になるが、将来は合理化できる。

【答弁】

安全面を第一に、今後は乗降者数を検討し、車両更新時は小型化、路線の再検討をおこなう。

### 福祉

【質問】

地域で子育て「つどい」

【答弁】

立川地区で一戸建ての民家を借りて実施する。

【質問】

社会福祉士の役割は。

【答弁】

障害者・子育て（虐待等）に関する相談増に対して、より専門的な観点から瞬時に対応できるように社会福祉士を配置し、地域福祉全般について対応する。

【質問】

障害者ケアホーム整備推進事業の補助金と今後の予定は。

【答弁】

補助金は、借入金額等の確定により補助していきたい。また、今後の整備計画については、ニーズに合わせ、行政と法人が協力し、総合的な福祉



更新を待つ消防車（岩山支部）



ケアホーム建設を予定している事業所

施策を推進していく。

### 農林土木

【質問】

緊急雇用創出事業について、スポット的な雇用対策の期間を過ぎたときはどうするのか。

【答弁】

仕事のつなぎとして新たな雇用の場を創出する。

【質問】

有害鳥獣被害防止対策事業の効果は。

【答弁】

追い払うだけでは限界があり、最終的には個体を減らすことが必要。個体数調整を引き続き京都府へ要望していく。

### 教育

【質問】

旧奥山田小学校の活用方法は。

【答弁】

検討委員会の答申を基に、奥山田地域の活性化、まちづくりの観点からの活用方策を考える。

【質問】

学童保育は来年度も大幅に定員を超えている。安全面からクラスを分けるべきでは。

【答弁】

現施設での管理運営が適切と認識している。

【質問】

小中連携一貫教育推進事業において、構成メンバーの中に、地域・保護者の方が入っていないが。

【答弁】

学校関係者による研究会を立ち上げ、教諭の交流を図れるような検討会

を考えている。

### 介護保険会計

【質問】

特養に入れない実態をどう考えているか。

【答弁】

第4期の計画においても施設整備は含めていない。今後、十分検証が必要である。

### 下水道事業会計

【質問】

下水道普及促進奨励金の年次要件を緩和することによる目標件数は。

【答弁】

約50件前後を見込んでいる。25%の未接続世帯への個別訪問を強化し、接続を促すための勸奨活動を行う。

### 水道事業会計

【質問】

新水源の調査の予定は。船戸では、平成18年から水銀が検出されていたが、その時点でなぜ公

表しなかったのか。

【答弁】

安心・安全な取水が見込めないことから大地第2取水井の着工を中止し、新たに田原川水系や犬打川水系を視野にいれ水源調査していく。

公表もひとつの手段であつたが、水銀は微量の検出で浄水では検出しておらず、安全を確認した。

### 総括審議

【質問】

行財政改革やまちづくり構想に向けての意気込み、当面の財政見通しは。

【答弁】

今後も毎年1千万円から1千500万円の収支不足が見込まれる中、行財政改革を徹底し、国の施策を見極めながら町政運営を行う。また、インフラ整備を積極的に推進

したい。

【質問】

少子化対策として、中学校卒業までの医療費無料化拡充は町長の公約でもあり、どのように検討され、なぜ見送ったのか。

【答弁】

現時点では見送るが、国の動向を見て、実施時期を慎重に見極め、できるだけ早期に実施したい。



まちづくり推進条例に

一般会計予算に

水道事業会計に

**反対**  
(今西久美子議員)

もっと住民と議論し、練り上げてから条例制定すべきであり、時期尚早である。

**賛成**  
(弦川 孝治議員)

条例制定により、協働という概念が住民に浸透し「自立した住民」をめざすためにも「協働のまちづくり」についての精神的な位置づけがなされることは、大変意義がある。

**反対**  
(森山 高広議員)

職員の一部は協働への理解が不十分。先に研修等が必要である。

**反対**

暮らしと営業を応援する  
予算となっていない  
(安本 修 議員)

不況の中、町には住民の暮らしと営業を応援する施策が求められているが来年度予算はそうなっていない。「有害鳥獣の被害を何とかしてほしい」という住民の悲鳴が聞こえる。もっと真剣に取り組むべきである。中小業者の営業は深刻。「住宅改修助成制度」は地元業者の仕事起こしに有効であり、いままこそ緊急経済対策として実施すべきである。早期に中学校卒業までの医療費を無料にすべきである。新市街地への企業進出はまったく見通しがなく、「全体計画」の作成時期も明確にできない。学童保育、保育所の乳児は定員を大きく超えており、対策が必要。町長は、対話重視と言いながら、住民の声を十分聞いていない。不満や、反対者の意見も含め、きちんと聞くべきである。

**賛成**

将来につながる積極型堅実予算  
(垣内 秋弘 議員)

前年度比5・4%と大幅な税収減の見込みで、本町を取り巻く環境が厳しさを増す中、本町の強みである地域の力「宇治田原力」を活かした協働のまちづくりを推進し、「次代を担う子ども達を育む」「安心・安全な」「暮らしを守る」まちづくりを柱に、未来にも目を向けた施策を打ち出している。一方で、簡素で効率的な組織運営や経常経費の見直し等で、1億1,300万円もの効果あげ、「歳入歳出収支差引きゼロ」を達成。6つの重点プロジェクトにより、住民一人一人に目を配った予算である。次世代に負担を先送りせず、持続可能な発展を続けるためにも、財政基盤の確立は、大変重要な課題である。財政調整基金の取り崩しなしでの予算編成を評価する。

**反対**

(今西久美子議員)

水銀検出による事業中止や取水停止は、住民の安全上当然だが、検出された時点で住民に公表・説明すべきだった。新水源の確保に、どれだけの事業費がすぎ込まれたのか。失敗してもだれも責任を取らないという姿勢は無責任。

**賛成**

(原田 周一議員)

安心で安全な水の確保は極めて重要。人件費の削減等、経営努力もされている。新水源・船戸取水井の取水停止は、自然発生的な水質の変化によるもので、安心・安全の観点から賢明・的確な判断。引き続き積極的な水源確保が必要。



取水が停止された船戸取水井

# 学校図書室に引き続き 司書の配置を



今西久美子  
議員

【答】 来年度も引き続き配置する

【質問】

昨年10月から小学校の図書室に司書が配置されたが、その成果は。また今後の配置は。

【答 弁 (教育次長)】

学校図書館司書は、児童が読書によって豊かな心をはぐくむために、大

切な役割を担っている。

児童に親しまれる図書室になるよう、緊急経済雇用対策事業の制度を活用して、各小学校の図書室へ司書を配置した。

5カ月経過したが、図書室の環境整備、児童の読書意欲の喚起、図書委員への知識の指

導、図書揭示の充実等、多方面で効果があらわ

れている。来年度も継続実施を予定している。

【質問】

司書がいると、子どもたちが図書室に行き

やすくなったり、相談が

できたり、子どもたちの心の居場所にもなっている。よい効果があるのであれば、週2日でなく、日数を増やせないか。また、中学校にも配置を。

【答 弁 (教育次長)】

国の緊急経済雇用対策

事業の制度が続く期間に限り、配置を考えている。

この間に、図書室活用方法等の手法を会得するよう指導していきたい。中学校への配置については、町立図書館との連携の中で検討する。

## 教職員の勤務実態調査実施を

【答】 協議している

【質問】

教職員の勤務時間は、労働基準法により1週間38時間45分、1日7時間45分が基本。校外学習や修学旅行、職員会議などの例外をのぞき、時間を

超えて労働させてはならない。しかし、現状は夜遅くまでの勤務、自宅へ持ち帰り仕事、中学校では、土、日のクラブ活動の指導など、時間外勤務が行われている。

【答 弁 (教育次長)】

勤務時間の短縮は、教職員の心身の健康を保持し、仕事と生活の調和を



職員室で

全国的に、教職員の病気休職者数、中でも精神疾患が増えているのは、恒常的な長時間過密労働が原因ではないか。先生方が心身ともに健康で元気に勤務することが子どもたちの教育にとって重要。教育委員会として勤務の実態をどのように把握し、認識しているのか。実態調査の実施を。

図る中で、心身ともに充実した状態で意欲と能力を十分に発揮できる環境の実現につながるものがあり、大変重要なことと認識している。勤務の状況や健康管理に努め、情報機器の有効活用により分掌業務の軽減等、適正な勤務時間・業務管理を図るよう校長に対し、指示している。

実態調査は、文科省や京田辺市を参考に、綴喜地方教育委員会連絡協議会で協議している。





垣内秋弘  
議員

# 「学習指導要領」の 全面実施に向け万全を

## 【答】 改正ポイントを的確にとらえ、 学力向上・充実に取り組む



充実した授業を

【質問】

近年、教育に関しては種々見直しが実施されている中で、平成20年度に小・中学校学習指導要領が告示され、小学校では平成23年度からの全面実施に向けて、2年間は移行措置として大切な準備期間となるが、1年が経過した中で成果及び課題は。また、全面実施へ向けての対応策は。

【答 弁 (教育長)】

成果は各教科にわたる言語活動の充実により、読書活動や表現活動の充実が図られている。課題は豊かな心や健やかな体、道徳性の育成のために、地域ぐるみでの取り組みの充実、また小・中学校と連携した教育の推進を図るとともに、さらなる授業改善を進める。目標は基礎的・基本的な

知識・技能の確実な定着を図りながら校種間相互において協力し、児童・生徒の学力向上・充実をめざす。各学校とも完全実施前に校内研修の機会を設け、変更・移行内容、意図なども十分理解し学び漏れのないよう適切に対応する。また、府教委とも連携し、学校とも協議する中で教育課程編成には細心の注意を払い、児童生徒が主体的に学習に取り組めるよう努める。

【質問】

外国語をはじめ、幅広く学習能力を身につけ指導するための、教師の指導力向上への取り組みは。

【答 弁 (教育長)】

外国語研修は京都府総合教育センターでの研修を中心に受講させ、各校で外国語活動中核教員を育成する。

## 砂利採取跡地の 家電・自転車の早期撤収を

### 【答】 早急な移転に向けて 判断を迫っている

【質問】

立川平岡地区の砂利採取地の仮設橋は、平成21年度末で府の許可が期限切れとなるが今後の見通しは。また、当該地区の一部を使用して自転車や家電製品が山積みされているが、発生当初に比べ量的にも増え続けている。安全面・環境面からも決して良くない

満了するため、土地利用者には早期に移転するよう指導しているが、移転候補先での手続きや移転費用の面で実現していない。期限が迫る中で早急に移転するよう判断を迫っている。土地利用者は移転に向けて準備を進めており、速やかに完了すると聞いている。

【答 弁

(都市計画課長)】

仮設橋は今月末で占用許可期間が



早期に撤収を

# 新市街地への 企業進出の見通しは

## 【答】見通しを言える段階ではない

【質問】

住民の多額の血税を投じてアクセス道路が完成したが、種まきをしてもいつ成果があがるのか。企業進出の見通しは。

【答 弁(都市計画課長)】

新市街地整備は検討委員会でも議論してきた。全体計画としては開発許可が必要であり、今後、関係土地所有者の方々と調

整を進め事業促進をはか

る。また、開発許可を取得するだけでも1年半かかることから、今は企業進出の見通しを言える段階ではない。

【質問】

事業者の土地は、かなりの部分が盛り土になっているため、土壌・土質調査を事業者の責任で実施させるよう指導すべき

では。

【答 弁(都市計画課長)】

開発許可を取得する過



安本 修  
議員

程で、土壌・土質をチェックし、責任を果たすよう指導していく。

## 茶農家の後継者対策強化を

### 【答】農地バンクの活用など対策を強化する

【質問】

大規模茶園造成は完了したが、お茶の町にふさわしい、特に小さい規模の農家の茶農家の後継者対策が必要と考える。どのように強化するのか。

【答 弁(茶業推進室長)】

集団茶園整備により、今後は町のシンボルとしてお茶のまちを発信できると期待している。本町

の茶販売農家戸数は、平成20年度約170戸であり減少傾向にあるが、認定農業者は38名と増加している。小規模農家は、兼業で栽培管理するには難しい点があり、後継者が育たない現状がある。大規模農家との連携や農地バンクの活用などにより、対策の強化を図る必要があると考える。

## 平岡地区の景観対策強化を

### 【答】事業者に啓発し景観保全に努める

【質問】

立川平岡地区から大道寺に入る町道周辺の景観は、お茶の町にふさわしくない。何らかの対策をすべきでは。

【答 弁

(行革・計画推進室長)】

本町には、自然林や里



お茶のまちにふさわしくない景観

山など豊かな自然環境や景観が数多く残っている。しかし、これらは住民の生産活動との関係でいかに保全していくのかを考えなければならぬ。事業者等への様々な啓発活動を通じて景観の保全につとめたい。



アクセス道路



原田周一  
議員

# 悪臭対策に強力な指導を

## 【答】 専門家をまじえ行政指導を強化したい

一般質問



気体サンプル採取ポンプ

【質問】

風向きの関係と思われるが、昨年9月～本年3月頃まで、不定期だが湯屋谷、緑苑坂地区方面に悪臭が流れこんでいる。他地区からの苦情の状況及び悪臭対策は。

【答 弁 (保険環境課長)】

今年、1月と2月に、通報があり、その都度、現場に急行し、状況確認を行っている。通報時には、工業団地管理組合に伝え、異臭の状況を確認し、発生が疑われる事業

所に訪問し、工場関係者から聞き取りをするとともに工場敷地内を巡回した。この事業所からは、有機溶剤の排出規制及び対策について、報告書を提出させて内容の確認もを行っている。

1月には甘酸っぱいような臭いが確認されているが、異臭は気象条件や時間、また季節によって、発生頻度がさまざまであり、臭いの特徴も異なるなど、発生源の特定は困難な状況にあった。平成16年に、使用物質等の調査を実施。使用企業13社を把握し、平成17年には規制物質使用における脱臭対策などの再点検について要請。京都府と合同による企業への立入調査を実施。また、平成17年には企業と町で締結している公害防止協定を環境保全協定と改め、環境保

全に主眼を於いた内容とし、悪臭防止法で定められた22種類の特定悪臭物質を協定に追加し、強化を図ってきた。

定期的な立入調査は、実施できていなかったが、今年に入り異臭も確認されていることから、京都府と立入調査を実施したいと考えている。

【質問】

以前から議会でも再三取り上げられ、定期的な査察を行い、十分なチェック・監視をしていきたいと答弁されているにもかかわらず、平成16年頃の状況とあまり変わっていないが、どうか。

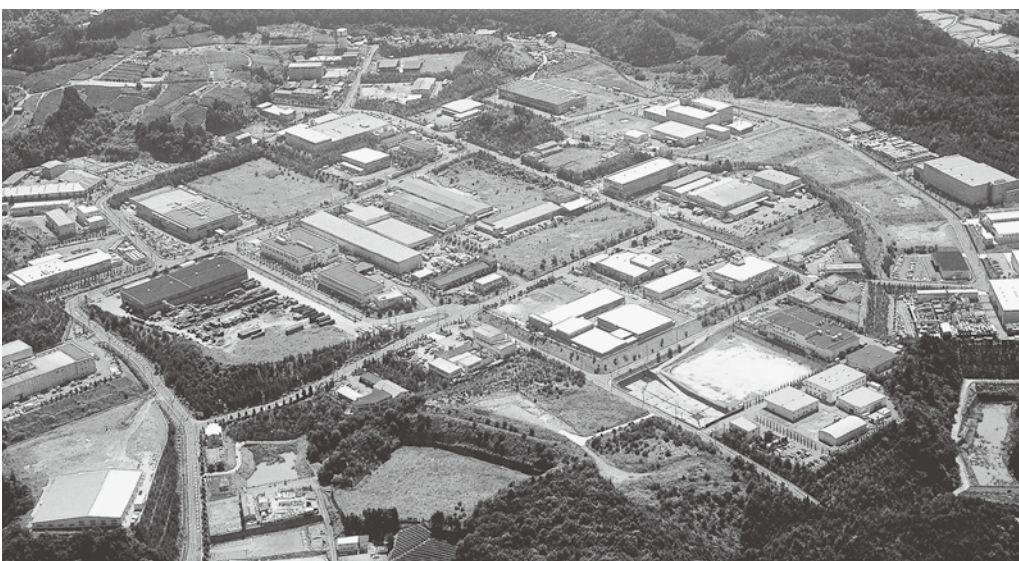
環境保全協定は、国の基準値よりもきびしい数値と聞いている。脱臭装置などの対策を適正に行なえば臭気の低減が図れる。また、協定が実施されれば、大幅に低減され

と思うが、管理組合・企業に対し、定期的な指導が必要では。

【答 弁 (町長)】

行政の責任も果たして

いくが、企業の社会的責任が原点である。京都府の専門家とともに、立ち入り調査など、行政指導を強化したい。



工業団地

# 本町の人口減少対策は

## 【答】定住人口の増加につなげたい



上林昌三 議員

### 【質問】

本町の人口推移を見たとき、昭和31年町制実施時の約8千300人をピークに、その後減少傾向が続く中、銘城台等の住宅開発により平成13年3月末には1万人台に乗

り、さらに平成15年末には1万363人と過去最多となつてからは、平成16年以降、毎年徐々に減少している。このままでは1万人割れも目前である。(平成22年4月1日現在、1万29人)

### 【答 弁】

人口減少の理由と、その動向に対する方策は。

### 【行革・計画推進室長】

本町では人口の自然増加による推計値に転入人口などの社会的要因を加え、将来人口フレームを設定し、コーホート要因法という人口の生死による自然増減推移によれば本町の人口は今後も徐々に減少が進むと推計している。子育てのしやすい町づくりや地域資源を活かした産業・観光活性化をはかり「住んでよかったなあ」と言える魅力ある町づくりを推進し、定住人口の増加に努力する。

### 【質問】

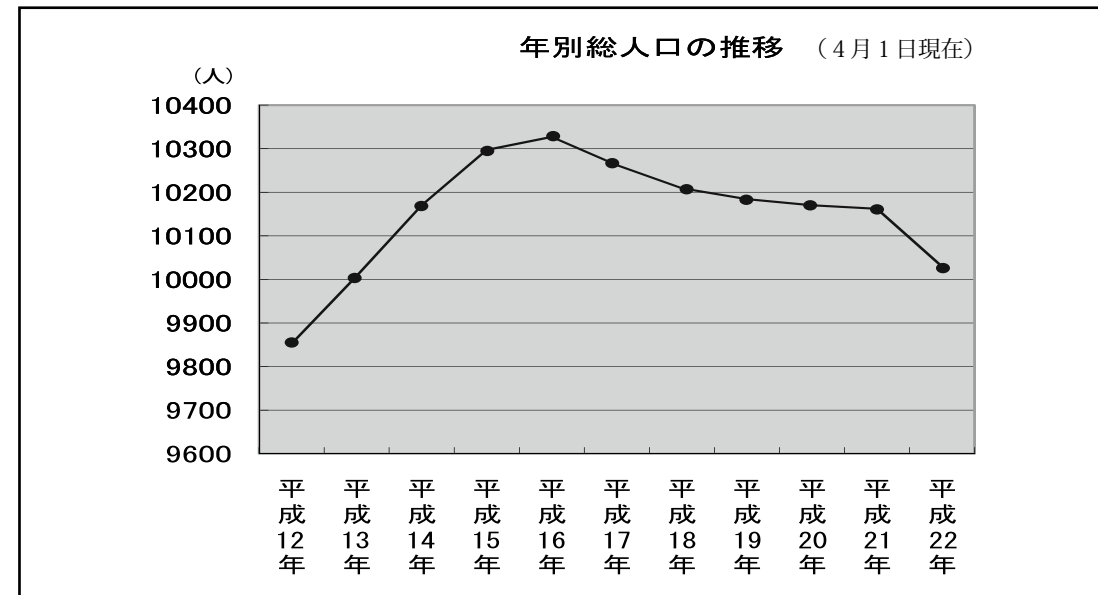
このほど宇治田原町次世代育成支援行動計画が策定されたが、これをもとに今後全町に浸透させ、少子化進行のブレーキとなればと思う。本町でも平成19年4月から、ハッピーマタニティー支援事業などが行われているが、例えば子供の数により高額な推奨金を支給するような町独自の方法を検討してはどうか。

### 【答 弁】

### 【行革・計画推進室長】

全国的に実施している自治体もあり、少子化対策の一つの選択肢であると思う。今日、国においても子ども手当の支給

や公立高校実質無償化の施策が予定されており、これらの対策の効果を極める中で、本町として有効な対策を検証する。



新興住宅

# めざせ！住民のための議会だより

○研修日 平成22年2月17日(水)  
 ○研修先 愛知県大口町

## 広報編集 委員会研修

大口町は人口約2万2千人、議員定数15人、議会広報常任委員会6人。

大口町の議会だよりは創刊から数え、現在は180号と歴史があり、今までに数々のコンクールで入賞されてきた。作成にあたってはスタイルが確立されている。会期中から議会の進行

状況にあわせて、併行して記事をまとめ余裕を持って進めている。

「習うよりマネよ」の合言葉のもと、率直に良いところをどんどん取り入れて改善されている。議会だよりの特徴は、見出しを大きくするとともに、字数を減らし、紙面に余裕を持たせていて非常に読みやすい。

みを行っている。委員会としての権限が強く確立されているため、委員会に一任されている。

「まちの元気者」という裏面の記事は、各地域ごとに順番をきめ、担当委員が責任をもって記事を収集し、人選も一任されている。

「追跡」あれからどうなった」の記事では、1年前の一般質問を振り返って、その後どのように町政に反映されたか、追跡調査した内容を記載している。



大口町議会だより

見出しの部分では表紙、一般質問など一見興味を引くような工夫をしながら、インパクトを強くして読者にアピールしている。そのために写真見出しは大胆にした取組



- ① わかりやすく、ありのままに
- ② 写真は大きく、人物が写っているものを優先
- ③ 文章は短く簡潔に
- ④ 余白を有効に使う
- ⑤ 読者の目線で考える  
今後住民の皆さんに親しまれる、住民のための議会だよりをめざしてがんばっていききたい。

これから取り入れるべきことは

工夫をしながら、住民に親しみやすい議会だよりとなっている。住民が受け取った時に、すぐ手にするような魅力的な議会だよりをめざした取り組みをされている。



卒業式 (田原小学校)



茶の苗を植樹 (集団茶園竣工式)



地域が元気! 福祉まつり

# 直撃インタビュー



田原交番 (新)相談員

山口 博司 さん

やまぐち ひろし

地域住民の安心・安全のため、警察官不在時の住民サービス向上を目的として、前任の岡建樹さんの後任として、八幡署地域係を最後に退職し、新しく4月より田原交番に着任されました。

Q 現役の時のお仕事はどうでしたか。

A 42年間勤めましたが常に危険を予測しての仕事であり、時間も不

規則なことから、健康・体力には十二分に留意して勤めてきました。

Q 田原交番の新相談員として着任された印象は。

A 茶畑もさることながら猿丸神社・湯屋谷の大瀧・高尾の弘法の井戸など、名所旧跡の多い地域との印象を受けています。地域住民の心情も大変穏やかに感じています。

Q 交番相談員として、常に心掛けておられることは。

A 親切・丁寧を心情としてしています。

Q 相談員の勤務日時は。

A おおむね午前中から6時間程度。週に5日間の勤務です。

Q 宇治田原町の住民の方々に一言。

A 地域住民の安心・安全の一助となるよう努力したいと思います。

## 後記

世界の多くの経済指数は上昇傾向にある一方、世界の多くの国や自治体の財政は悪化しています。

財政は景気ほど身近には感じませんが、とても重要なことです。ぜひ、身近な宇治田原町の財政からでも、注目してください。

さて、本町の議会だよりも、研修の成果を徐々に活かしています。「地方議会人」という雑誌では、高く評価していただきました。これからはレアウト面はもちろん、内容面でも興味をもって読んでいただけるようなものをめざしたいと思います。ご意見をよろしくお願いたします。

広報編集委員 森山